
令和2年度事業計画書

社会福祉法人舞鶴市社会福祉協議会

令和2年度 基本方針

これまで我が国では、「困ったときはお互い様」という考えのもと、生活の様々な場面において地域や家族での支え合いの機能が存在しました。時代が進み、この機能の一部は「高齢者」「障がい者」「児童」などの対象者ごとに分けて社会保障制度が整備されてきました。

しかし、人口減少や高齢化が進み、人と人とのつながりや支え合いの基盤が弱まるとともに、生活困窮や引きこもりなど、様々な課題が絡み合い、従来の制度では解決が困難なケースも見受けられるようになってきました。

このような状況の中、国においては、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と社会資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに築っていく「地域共生社会」の実現を目指しています。

舞鶴市社会福祉協議会においては、令和2年度から令和5年度の4年を計画期間とした第3次地域福祉活動計画を策定し、『みんなが役割をもち つながり 支えあう 安心の舞鶴（まち）を目指して』を基本理念として、その実現に向けて関係機関・団体等とより一層連携を密にし、住民の皆様とともに地域の課題解決を図ってまいります。

具体的には、基本目標1「一人ひとりが自分らしく輝く」を達成するために、新たに地域の活動に参加できるきっかけとして、地域支えあいサポーター活動やボランティア活動などに参加する機会をつくり、様々な立場の人にできる範囲で役割を持ってもらえるよう地域福祉の担い手を育てる取り組みをすすめます。

また、将来を担う児童・生徒や地域住民に対しては、社会福祉施設体験学習や自治会長・区長と民生児童委員との合同会議、社協広報紙などをおして「ふくしの心」を育てていきます。

さらに、支援が必要な人たちには、社会福祉協議会が実施する福祉サービス利用援助事業や介護保険事業等のサービスを有効に活用することで、権利が守られ、住み慣れた地域で、安心して自分らしく生活できるよう支援します。

基本目標2「一人ひとりがつながり支えあう」ために、地域で活動しようとする人がその力を発揮できるように、民児協との協働事業やボランティアセンターの事業など、人と人が出会う場をつくるとともに、活動が充実・継続できるよう、ボランティアやサロン活動者を対象とした研修会の開催や助成金の交付などにより活動を支えます。

また、万一災害が発生したときには、迅速に災害ボランティアセンターを開設できるよう資機材を整備するなど災害に備えます。

基本目標3「地域の力がつながり支えあう」を達成するために、地域包括支援センター単位に担当職員を配置する地域担当制により職員が地域に出向き地域の状況把握に努めるとともに、福祉・保健・医療・教育・防災・防犯などの枠を超えた連携をすすめ、話し合いの場をつくり、お互いの活動等について情報共有することで、多様化・複雑化している地域課題の解決を図ります。

さらに、相談体制の強化を図り、本会に寄せられる相談を全て受けとめ、解決できない場合には、適切な関係機関につなぐなど『断らない相談体制』の構築に努めます。

最後に、法人運営については、財務状況等について情報公表し、法人の透明性を確保するとともに、法令を遵守した組織運営を行います。

住民や地域の課題解決に法人全体で取り組めるよう、法人内の部署間での情報共有等の連携強化を図ります。

厳しい財政状況の中、「経営検討会議」の提言に基づき、既存の事業の見直しに取り組むとともに、給与体系や会費の改定については令和3年度実施に向け、理事会・評議員会において協議します。

職員の資質向上については、法人運営の充実及び事業の実施のために必要な人材確保に努めるとともに、職員の経験年数や職務に応じた研修体制を構築し、職員個々の力量を高め、質の高いサービスの提供に努めます。

以上を令和2年度の基本方針とし、地域の皆様や関係機関・団体等のより一層のご理解とご協力を賜り、地域福祉の推進に努めてまいります。

(1) 担い手を育てる**① 地域支えあいサポーターの養成**

養成講座の実施やサロンの参加者に対しサポーター登録や活動への参加を呼びかけ、サポーターの増加を図ります。

また、サポーターを対象とした交流研修会を開催するとともに、地域包括支援センター等と連携し、支援を必要とする方とサポーターとのコーディネートをすすめます。

② ボランティア活動参加へのきっかけづくり

ボランティア・市民活動の芽を育てる事業の開催や社協関連事業を通じ、ボランティアに参加するきっかけをつくり、舞鶴市ボランティアセンター登録者の増加を目指します。

③ 見守り活動への参加呼びかけ

地域のサロンや協働事業等に出向いた際に、参加されている人に対し、地域での見守りのポイントをまとめた「見守り手帳」を配付するなどして、見守りの大切さを伝えるとともに活動への参加を呼びかけます。

主な事業	予算額	サービス区分
地域支えあいサポーター事業	266,000 円	ふれまち (舞鶴市補助)
ボランティア・市民活動の芽を育てる事業	100,000 円	共同募金

(2) ふくしの心を育む**① 社会福祉施設体験学習のさらなる充実**

中学生・高校生が体験学習をとおして福祉に関心を持ち、「やさしさ」や「思いやりの心」を育めるよう、参加者の募集方法や内容等をより工夫しながら実施し、将来の福祉人材の育成に努めます。

② 学校における福祉活動への支援

小・中学校や高等学校が実施するひとり暮らし高齢者宅の訪問や施設訪問活動などの福祉教育活動への助成や疑似体験をする際のアイマスクや車イスの貸出しなどにより、福祉教育を支援します。

③ 地域住民への福祉啓発

地域住民に対して、自治会長・区長と民生児童委員との合同会議や社協広報紙などをとおして、住民同士でつながり支え合うことの大切さや、支援を必要とする人への配慮の方法などについて啓発します。

主な事業	予算額	サービス区分
社会福祉体験学習事業	70,000 円	共同募金

(3) 権利を守る

① 福祉サービス利用援助事業（京都府社協委託事業）

認知症や知的障がい、精神障がい等で判断能力が不十分であっても、その人らしい自立した地域生活が送れるよう、福祉サービス等の利用援助や日常的な金銭管理等を支援します。

② 成年後見支援センターの運営（舞鶴市委託事業）

認知症や知的障がい、精神障がい等で判断能力が不十分な方の財産管理及び権利と生活を守る(身上監護)成年後見制度の利用促進、普及・啓発のために相談業務やセミナーの開催などを行うとともに、関係者と連携し相談者に寄り添った支援をします。

③ 法人後見事業

福祉サービス利用援助事業の利用者で判断能力が著しく低下し、成年後見制度への移行が必要になった方に法人として後見業務等を受任します。

主な事業	予算額	サービス区分
福祉サービス利用援助事業	11,450,000 円	福祉サービス利用援助
舞鶴市成年後見支援センター事業	8,099,000 円	成年後見支援

(4) 暮らしを支える

① 応急援護資金等貸付事業

応急援護資金及び生活福祉資金（京都府社協委託事業）の貸付相談を京都府社協や生活支援相談センター等の関係機関と連携・協力して行い、貸付を必要とする世帯の自立と安定した生活支援に努めるとともに、利用者に寄り添った償還支援を行います。

② 舞鶴こども発達支援施設さくらんぼ園の運営

療育を必要とする就学前の子どもの発達支援を行うとともに、保護者に対する相談支援を行います。

また、保育所等訪問支援事業により、保育所、幼稚園、認定子ども園と連携し、対象児童への支援の強化を図ります。

③ 介護保険等事業

高齢者や障がいにより支援が必要な人が安心して在宅生活を送ることができるよう、訪問介護員の技術を向上させ、良質のサービスを提供します。

なお、赤字経営が続いていることから、関係機関の連携・協力を得て、利用者数の増加を図り、赤字解消に努めます。

④ 福祉送迎サービス事業

公共交通機関の利用が困難な人に対し、ボランティアによる低額の送迎サービスを提供します。

また、事業の継続を図るため、利用料の見直しなどについて検討します。

⑤ 福祉車両・介護機器貸出し

公的サービス等では対応できない人などに対し、福祉車両や介護機器を貸し出します。

⑥ 大人用紙おむつ購入割引券発行事業

介護をされている世帯の経済的負担の軽減及び民生児童委員の介護世帯への訪問のきっかけづくりのため実施している本事業については、利用者の利便性を高めるため、利用店舗の拡大について取り組みます。

主な事業	予算額	サービス区分
応急援護資金貸付事業	1,616,000円	応急援護資金貸付
生活福祉資金貸付事業(京都府社協委託事業)	3,454,000円	生活福祉資金貸付
舞鶴こども発達支援施設「さくらんぼ園」	61,094,000円	児童発達支援
障害者居宅介護事業	15,012,000円	障害居宅
訪問介護事業	41,769,000円	訪問介護
福祉有償送迎サービス事業【公益事業】	724,000円	福祉送迎
介護福祉機器、レクリエーション機材等貸出事業	144,000円	共同募金
大人用紙おむつ購入割引券発行事業	3,170,000円	共同募金

(1) 出会いの場をつくる**① 民児協との協働事業等のさらなる充実**

ひとり暮らし高齢者や子育て中の親子、障がいのある方など、地域で支援を必要とする方の孤立防止を目的とした集いや友愛訪問事業を民生児童委員協議会と協働して実施します。

また、必要に応じて社会福祉協議会が準備段階から協力するなど、これまで以上に連携を深め事業の実施に努めます。

② 舞鶴市ボランティアセンターの活動

センターの相談・コーディネート機能を強化するとともに、これまで実施しているふれあいバザーや福祉施設に綿布を贈る活動など、事業の充実を図ります。

また、ボランティア活動のやりがいや魅力について、ボランティア活動者をはじめ、これから活動をしようとする方に対し、広報紙やフェイスブックなどで情報発信します。

さらに本年度は、センター設立45周年の節目となることから、記念事業を実施し、ボランティア活動者の交流や活動の機会をつくり、センターの活性化につなげます。

③ 活動場所・活動の機会づくり

サロン活動・地域支えあいサポーターなどの地域活動への参加を広く呼びかけるなど、人と人との出会い地域で活動できる機会をつくっていきます。

主な事業	予算額	サービス区分
民生児童委員協議会協働事業	1,190,000 円	共同募金
ボランティア情報発信事業	180,000 円	ふれまち (舞鶴市補助)
舞鶴市ボランティアセンター 45周年記念事業	612,000 円	ボランティア基金

(2) 活動を支える

① 研修・交流の場の提供

ボランティア、地域支えあいサポーター、サロンなどの活動者が抱えている課題などを把握するとともに、その解決につながるような交流・研修会を実施し、活動の充実につなげます。

② 活動助成金による支援

かがやくボランティア活動事業補助金やサロン活動への助成金、高齢者などの定期的な訪問活動を支援する地域ひとつなぎ事業補助金等、活動内容に則した助成金を交付し、ボランティアや地域住民などが安定した福祉活動が継続できるよう支援します。

③ レクリエーション機材等の貸出し

地域福祉活動に必要な資機材を整備し、貸し出すことにより支援します。

主な事業	予算額	サービス区分
かがやくボランティア活動事業補助金	284,000 円	ふれまち (舞鶴市補助)
地域ひとつなぎ事業（府社協補助事業）	800,000 円	法人運営
地域サロン活動支援事業	170,000 円	ふれまち (舞鶴市補助)

(3) 災害に備える

① 舞鶴災害ボランティアセンターの活動

万一災害が発生した場合、より多くのボランティアが復旧活動にあたることができるよう、平常時から災害ボランティアセンターの活動についての周知をすすめるとともに活動資機材の整備にも努めます。

② 防災訓練等への協力

自主防災組織が実施する防災訓練等において、車イス操作、要配慮者の誘導方法などを伝えることにより、関係機関とも連携していきます。

主な事業	予算額	サービス区分
舞鶴災害ボランティアセンター事業	30,000 円	共同募金

(1) 話し合いの場をつくる**① 自治会・民児協合同会議等への参画**

地域担当制により職員が地域に出向き、自治会長・区長等との合同会議などへ積極的に参加し、地域の福祉課題等の情報を共有し、地域住民とともに課題解決に取り組み、地域福祉の推進を図ります。

② 地域包括支援センター等との連携

地域圏域会議、サロン活動者の交流会等に参加して、地域の課題を把握し、その解決に向けて協働して取り組みます。

(2) 受けとめ つなげる**① 相談体制の強化**

社会福祉協議会へ寄せられる相談を全て受けとめ、相談者に寄り添いながら、関係機関と連携し、「断らない相談体制」の構築に努めます。

② 多様な団体との連携

社会貢献活動を行っている企業、商店街や戸配・宅配事業者、地域の福祉団体等と連携が地域福祉の推進に重要であることから、ネットワークの構築について検討します。

③ 「顔の見える」広報

広報紙、ホームページ、フェイスブックだけでなく、あらゆる機会に社会福祉協議会の活動をPRするとともに、住民グループ・福祉団体等の活動も周知します。

主な事業	予算額	サービス区分
広報情報発信事業（広報紙、HP、SNS等）	520,000円	共同募金